

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入)

地方消費税交付金（社会保障財源化分）

239,000 千円

(歳出)

社会保障４経費その他社会保障施策に関する経費

2,581,505 千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国・道 支出金	町債	その他	社会保障財 源化分の市 町村交付金	その他	
社会福祉	社会福祉事業	65,552	3,326			10,200	52,026
	老人福祉事業	69,457	900		20,006	7,900	40,651
	障害者福祉事業	416,057	271,454		37,919	17,200	89,484
	児童福祉事業	855,408	326,189	4,800	104,752	68,200	351,467
	福祉医療事業	67,300	18,902		4,092	7,300	37,006
	小計	1,473,774	620,771	4,800	166,769	110,800	570,634
社会保険	国民健康保険事業	123,840	69,115			8,900	45,825
	介護保険事業	157,114				25,500	131,614
	後期高齢者医療事業	220,207	36,027			30,000	154,180
	小計	501,161	105,142			64,400	331,619
保健衛生	保健衛生事業	499,591	10,782	174,920	16,955	48,200	248,734
	老人保健対策事業	24,594	391		9,857	2,300	12,046
	予防事業	82,385	469			13,300	68,616
	小計	606,570	11,642	174,920	26,812	63,800	329,396
合計	2,581,505	737,555	179,720	193,581	239,000	1,231,649	

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、地方消費税交付金の令和7年度当初予算額の2/2分の1/2に相当する額としています。

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。